



## 第 41 回例会報告 (6月8日)

## 【出席報告】

・会員数	53名	・出席数	32名	・欠席数	21名
・当日出席率	64.58%	・前々回修正出席率	94.12%		

<欠席会員>阿部、原、平田、板脇、冠、久米、小堀、近藤、眞鍋、松木(久)、村上(裕)、岡本、竹田、田中、辰巳、八木(伸)、吉田  
 [免除会員] 青野(明)、檜垣(巧)、光藤、白石  
 <5/25 欠席補填> (5/23 今治南) 菅、冠、木村、吉良、久米、桑森、宮道、森岡、岡本、坂本、田崎、渡辺(易)、八木(伸)、矢野 (5/29 今治北) 村上(裕)

◇**会長報告**・梅雨入りしたそうで、鬱陶しい日々が続くことになっていきますがご自愛ください。

◇**幹事報告**・6月8日(木)17時30分より次年度第1回クラブ協議会を開催しました。

◇**親睦活動委員会・お誕生日スピーチ**・木村敏明会員(60歳)：先週還暦を迎えました。なんとか抵抗したかったのですが時は止められず、あきらめて大人の仲間入りをさせていただきます。65歳までの委託契約で会社に残りますのであと5年、楽しく活動したいと思います。▼矢野暢生会員(65歳)：昨年は肋骨を2本折るなど散々な誕生日でした。今年は無事、高齢者の仲間入りです。これからは体力・知力が衰えるスピードを抑えていくよう頑張ります。

## 臨時総会

議題：『2016年規定審議会によるRI細則改正に伴う今治RC定款・細則改正について』

平尾浩一郎会長：RIが「標準クラブ定款」を配布し、各クラブはそれに倣って定款を作らなければなりません。これに対し細則で定款と反することを決めればそちらが優先されます。こちら「推奨ロータリークラブ細則」というものが示されますが、今回はことばだけが変わっており、内容は変更ありません。①定款第3条に「クラブの目的」という条文が追加され、従来の第3条「ロータリークラブの目的」は第5条「目的」へ変更になりました。②定款第7条で例会と出席に関する例外規定を細則に定めることができるようになりました。③定款第8条で理事会の議事録を全会員が入手可能にすることが義務化されました。④定款から入会金という概念がなくなりました。しかし今治地区は3RC申し合わせにより、入会金5万円は継続ということにし、細則に記載しています。⑤従来は定款に記されていた入会金5万円、年会費22万円の規定を細則第6条に移行しました。・・・以上の変更点は満場の拍手をもって異議なく承認されました。

## 広報・会報委員会アワー

◆**岡田昌平委員長『週報』**：再三申し上げているように週報を書く作業は慣れた方でも2~3時間はかかると思います。今年度は私のほか、佐伯副委員長、木村会員、日野会員、宮道会員、松本会員、辰巳会員の7名がそれぞれ6~7週分を担当することになっていました。しかし日野会員と松本会員はご自身が担当される予定回のわずか前に転勤され、その分を他のメンバーで分担して乗り切っています。しかし次年度以降もこういう体制で続けるのか、疑問に思う1年でもありました。▼そこで4月の理事会にオブザーバーとして参加させていただき、個人的な見解を述べました。具体的には週報はすべて私が仕事として引き受け、その代わりに1回あたり2000円の対価をいただく、という提案です。2000円が高いか安いかわかりませんが、意見が分かれるところでしょう。クラブはそんなものにお金を払ってはいけない、従来通り会員が手分けして書くべき、というご意見があるのも理解しています。▼週報から解放されることで広報・会報委員会はRIが求める「地域社会での認識と公共イメージを向上させる」役割がより明確になります。究極の目標はRCの印象を良くして新会員を獲得すること。会員増強委員会を営業部とするならば営業補助といった役回りでしょうか。次年度委員に選ばれた方は週報を書くという面倒な仕事からは解放されますが、今治RCが何を目的とし、何をしているのかを積極的に発信してください。時にはSNSやホームページを活用して、RCをアピールする努力を惜しまないようお願いします。



## 次回例会 (6月15日)

## 【新会員卓話】

<配偶者誕生祝> 吉良 敏彦氏 (6/16)

<入会記念日祝> 眞鍋 次男氏 (6/21)

[ 健寿司 ]